

第28回

定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2025年12月25日（木曜日）
午前10時

開催
場所

福岡県福岡市博多区綱場町
9番20号 長府博多ビジネス
センター3F

決議
事項

第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役4名選任の件
第3号議案 会計監査人選任の件



REPRIORITY

株式会社リプライオリティ

証券コード：242A

株 主 各 位

証券コード 242A
2025年12月9日
(電子提供措置の開始日 2025年12月2日)

福岡県福岡市博多区綱場町9番20号

株式会社リプライオリティ

代表取締役社長 中山伸之

第28回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第28回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第28回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.repriority.co.jp/ir/meeting>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

福岡証券取引所ウェブサイト

<https://www.fse.or.jp/listed/search.php>

上記の福岡証券取引所ウェブサイトにアクセスして、「銘柄名」に「リプライオリティ」又は「コード」に当社証券コード「242A」を入力・検索し、「詳細情報」を選択して、「株主総会招集通知」欄よりご覧ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、インターネット又は書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年12月24日（水曜日）午後6時15分までに議決権行使してくださいますようお願い申しあげます。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://net-vote.ta.smbctb.co.jp/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申しあげます。

[書面郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2025年12月25日（木曜日）午前10時

2. 場 所 福岡県福岡市博多区綱場町9番20号
長府博多ビジネスセンター3階

3. 目的事項

- 報告事項**
- 第28期（2024年10月1日から2025年9月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第28期（2024年10月1日から2025年9月30日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件
第2号議案 取締役4名選任の件
第3号議案 会計監査人選任の件

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に株主総会資料を書面でお送りいたします。ただし法令及び当社定款第15条の規定に基づき「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況」「連結株主資本等変動計算書」「連結計算書類の連結注記表」「株主資本等変動計算書」「計算書類の個別注記表」を記載しておりません。なお、上記事項も含め監査役及び会計監査人が監査をしております。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

# 議決権行使についてのご案内

## 株主総会にご出席の場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

開催日時

2025年12月25日（木曜日）午前10時

## 株主総会にご出席されない場合



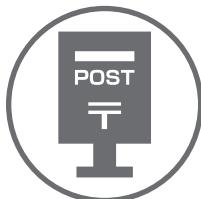
### インターネットによる議決権行使

次頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、画面の案内に従って、行使期限までに賛否をご入力ください。

行使期限

2025年12月24日（水曜日）

午後6時15分送信分まで



### 書面郵送による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただき、行使期限までに到着するようご送付ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2025年12月24日（水曜日）

午後6時15分到着分まで

## 複数回にわたり議決権行使をされた場合の取り扱い

- ※ 書面とインターネットにより重複して議決権行使された場合は、インターネットによるもの有効な議決権行使といたします。
- ※ インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後に行使された内容を有効な議決権行使といたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

議決権行使期限

2025年12月24日（水曜日）  
午後6時15分まで

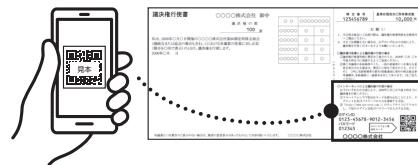
議決権行使ウェブサイト

<https://net-vote.ta.smbctb.co.jp/>



## スマートフォンからの場合

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ることで、簡単に議決権行使ができます。

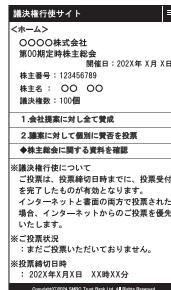


※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

### ご注意

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「ログインID」「パスワード」を入力いただきログイン、再度議決権行使をお願いいたします。



## パソコンからの場合

- 1 議決権行使ウェブサイト  
<https://net-vote.ta.smbctb.co.jp/>にアクセスしてください。

- 2 トップ画面



- 3 ログイン画面

議決権行使書用紙に記載の「ログインID」「パスワード」をご入力し、「ログイン」を選択してください。



※一部の携帯電話（フィーチャーフォン等）ではご利用いただけませんのでご了承ください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

株式会社SMBC信託銀行  
証券代行営業部

電話（専用ダイヤル）

**0120-222-379**（通話料無料）

[受付時間] 午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）

※議決権行使書用紙に記載されているログインIDは、本株主総会に限り有効です。

※パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。大切にお取り扱いください。

※パスワードの再発行をご希望の場合は、上記専用ダイヤルまでご連絡ください。

# 株主総会参考書類

議案及び参考事項

## 第1号議案 剰余金処分の件

当社では、中長期的に企業価値を高めるとともに、株主の皆様に利益を還元していくことを重要な経営課題の一つとして位置付けています。配当については、安定性・継続性に配慮しつつ、業績動向、財務状況及び配当性向等を総合的に勘案して実施していく方針であり、安定的な1株当たり配当の実施を目指します。

内部留保資金については、今後の企業としての成長と、財務基盤の安定のバランスを鑑みながら、有利子負債の返済、設備投資、M&A等の投資等に充当していきます。剰余金の配当を行う場合、毎事業年度末日を基準日とした年1回の期末配当を基本方針としております。

第28期につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金45円60銭

総額 50,771,040円といたしたいと存じます。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年12月26日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式の数 |
|-------|---------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | なかやましんじ<br>中山伸之<br>(1973年11月9日) | 1997年4月 (株)オックスプランニングセンター入社<br>1998年9月 当社 取締役<br>2000年11月 当社 代表取締役社長（現任）<br>2004年12月 (株)プライオリティ（現(株)Libertyhill）<br>代表取締役社長（現任）<br>2007年4月 (株)エージェント（現(株)エージェント・インシュアランス・グループ） 社外取締役<br>2020年10月 日本ウェルネス研究所(株) 取締役（現任） | 253,000株    |
| 2     | えんどうつばさ<br>遠藤翼<br>(1980年8月1日)   | 2003年4月 当社入社<br>2020年10月 当社 執行役員<br>2021年12月 当社 取締役営業本部長<br>2024年10月 当社 専務取締役営業本部長（現任）                                                                                                                                 | —           |
| 3     | いでまさお<br>井手雅雄<br>(1962年4月12日)   | 1989年4月 井村会計事務所入所<br>2006年3月 (株)エスアイホールディングス入社 専務取締役<br>2021年10月 当社 顧問<br>2021年12月 当社 取締役管理部長（現任）                                                                                                                      | —           |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                   | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社の株式の数 |
|-------|--------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 4     | こぐちみつよし<br>小口光義<br>(1949年3月6日) | <p>1973年 4月 アーサーヤング（現アーンスト・アンド・ヤング） 東京事務所入所</p> <p>1981年 3月 公認会計士登録</p> <p>1986年 8月 監査法人朝日新和会計社（現有限責任あざさ監査法人） 国際事業本部</p> <p>1990年 7月 同法人社員</p> <p>2003年 7月 同法人代表社員</p> <p>2012年 9月 (株)エージェント（現(株)エージェント・インシュアランス・グループ） 監査役</p> <p>2015年 7月 (株)ブレイブソフト 監査役</p> <p>2015年 9月 (株)マルチブック 監査役（現任）</p> <p>2015年12月 当社 取締役</p> <p>2017年 3月 (株)イーエムネットジャパン 監査役</p> <p>2017年 7月 当社 監査役</p> <p>2018年 4月 当社 取締役（現任）</p> | —           |

- (注) 1. 中山伸之氏は、会社法第2条第4号の2に定める当社の親会社等であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 小口光義氏は社外取締役候補者であります。同氏の深い見識から当社の経営に適切な助言をいただくことが期待できるものです。なお、同氏は現在当社の社外取締役であります、社外取締役としての在任期間は、本総会終結のときをもって7年8か月となります。また、同氏は過去に当社の監査役되었습니다。
4. 当社は、小口光義氏を福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の選任が承認された場合、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定です。
5. 当社は、小口光義氏との間に会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額となっております。同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるシンシア監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任せられますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

また、監査役会が監査法人アヴァンティアを会計監査人の候補者とした理由は、新たな視点での監査が期待できること、及び会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を整えており、当社の事業規模に適した会計監査人としての専門性、独立性、品質管理体制、監査報酬の水準であること、並びに当社と同じ福岡市に拠点を有するためより密なコミュニケーションが可能になること等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断したものであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2025年11月1日現在)

|         |                                                                                                               |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 名 称     | 監査法人アヴァンティア                                                                                                   |
| 事務所の所在地 | 主たる事務所 東京都千代田区三番町3番地8<br>大阪事務所 大阪府大阪市中央区安土町2丁目3-13<br>福岡事務所 福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目4-25<br>札幌事務所 北海道札幌市中央区北4条西4丁目1-7 |
| 沿 革     | 2008年5月 設立                                                                                                    |
| 概 要     | 資本金 65百万円<br>構成人員 社員 22名<br>公認会計士 98名<br>試験合格者 46名<br>その他 50名<br>合計 216名<br>関与上場会社数 46社                       |

以 上

# 事業報告

(2024年10月1日から)  
(2025年9月30日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、個人消費や設備投資が底堅く推移し、緩やかな回復基調が継続しました。一方で、米国の通商政策の不確実性、地政学的リスクの高まりに伴う原材料価格やエネルギーコストの変動、構造的な人手不足による人件費の上昇など、企業を取り巻く経営環境は依然として予断を許さない状況が続いております。通信販売業界においては、通信販売市場の2024年度の売上高は、2024年4月から2025年3月までの累計で前年比7.3%増の14兆5,500億円となり、直近10年の平均成長率は9.1%と、26年連続して増加傾向(2025年8月28日発表のJADMA「2024年度通販市場売上高調査」より)が続いており、成長を続けております。

このような環境のもと、当社グループは、今や生活の上で欠かすことのできない通信販売市場への売上拡大支援事業を行い、また、一般消費者の健康意識の高まりを背景に、無添加食品を中心とした通信販売事業を展開してまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は2,631,261千円(前年同期比2.7%減)、営業利益は314,990千円(同0.7%減)、経常利益は328,236千円(同3.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は229,278千円(同7.1%増)となりました。

### セグメント別売上高

(単位：千円)

| セグメント  | 第27期<br>(2024年9月期) | 第28期<br>(2025年9月期) | 増減      |
|--------|--------------------|--------------------|---------|
| 通販支援事業 | 2,018,682          | 1,947,721          | △70,961 |
| 通信販売事業 | 684,752            | 683,540            | △1,212  |

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の額は895千円であります。その主なものはパソコンの新規購入にかかるものであり、自己資金をもって充当いたしました。

### (3) 資金調達の状況

当事業年度において資金調達は行っておりません。

#### (4) 対処すべき課題

##### ① コンプライアンス強化

当社グループの事業において、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」、「健康増進法」、「不当景品類及び不当表示防止法」、「個人情報の保護に関する法律」「ハラスマント防止策」「インサイダー取引規制」の遵守は不可欠なものとなっております。コンプライアンスの強化を図るために、入社時研修と期中の研修など社員、スタッフの教育に注力してまいります。

##### ② 新規事業育成

当社グループの成長において、新規事業の育成は不可欠なものとなっております。会社として新たな事業を生み出すことはもちろん、事業内でも新たな収益の柱を生む施策を実施してまいります。

##### ③ 内部統制体制強化

人員増加による事業及び組織の拡大が見込まれているため、拡大に応じた内部統制体制の強化を進めてまいります。

##### ④ 人材の確保及び育成

事業拡大及び新規事業育成において、人材の確保・育成は重要な課題となっております。今後の事業計画に応じて人材採用を積極的に行い、研修活動を強化してまいります。

##### ⑤ 労働時間管理

健全な労働環境整備のため、労働時間管理ルールを徹底し、適法・適切な労働時間管理を進めてまいります。

#### (5) 財産及び損益の状況の推移

| 区分              | 2022年度<br>第25期 | 2023年度<br>第26期 | 2024年度<br>第27期 | 2025年度<br>第28期<br>(当連結会計年度) |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|-----------------------------|
| 売上高             | 2,309,713 千円   | 2,633,316 千円   | 2,703,435 千円   | 2,631,261 千円                |
| 経常利益            | 138,210 千円     | 214,149 千円     | 318,727 千円     | 328,236 千円                  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 89,681 千円      | 149,093 千円     | 214,001 千円     | 229,278 千円                  |
| 1株当たり当期純利益      | 102.68 円       | 170.70 円       | 243.92 円       | 205.93 円                    |
| 総資産             | 431,544 千円     | 1,106,113 千円   | 1,646,232 千円   | 1,723,995 千円                |
| 純資産             | 837,051 千円     | 560,681 千円     | 1,090,341 千円   | 1,268,848 千円                |
| 1株当たり純資産        | 494.10 円       | 641.95 円       | 979.29 円       | 1,139.62 円                  |

- (注) 1. 当社では、前連結会計年度より連結計算書類を作成しております。なお、第25期及び第26期につきましては、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しておりますので、参考までに当該数値を記載しております。
2. 2024年6月1日付で株式1株につき20株の株式分割を行っております。第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、一株当たり当期純利益及び一株当たり純資産を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名          | 資 本 金    | 当社の出資比率 | 主要な事業内容 |
|----------------|----------|---------|---------|
| 日本ウェルネス研究所株式会社 | 3,000 千円 | 100 %   | 広告代理業   |

(7) 主要な事業内容

| セグメント  | 主 要 製 品                                                                    |
|--------|----------------------------------------------------------------------------|
| 通販支援事業 | 通信販売事業者の売上支援を目的としたコールセンター運営事業<br>通信販売事業者の新規顧客獲得を目的としたプロモーション支援事業<br>広告代理事業 |
| 通信販売事業 | 通信販売事業                                                                     |

(8) 主要な事業所

| 名 称           | 所 在 地   |
|---------------|---------|
| 本 社           | 福岡県福岡市  |
| 東京支社          | 東京都千代田区 |
| 大阪支社          | 大阪府大阪市  |
| 筑紫野支社         | 福岡県筑紫野市 |
| 久留米支社         | 福岡県久留米市 |
| 日本ウェルネス研究所(株) | 福岡県福岡市  |

(9) 従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前連結会計年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---------|-------------|------|--------|
| 69名     | 4名増         | 38歳  | 4年     |

(注) 1. 上記の従業員数には、パート・アルバイト等の臨時従業員は含めておりません。  
2. 平均年齢及び平均勤続年数は、小数点第1位以下を切り捨てて表示しております。

(10) 主要な借入先

| 借 入 先      | 借 入 額 (千円) |
|------------|------------|
| 株式会社三井住友銀行 | 70,012     |
| 株式会社りそな銀行  | 25,010     |

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 3,751,200株  
(2) 発行済株式総数 1,177,800株 (自己株式 64,400株を含む)  
(3) 株主数 622名 (前期末比 322名減)  
(4) 大株主 上位10位

| 株 主 名                      | 持 株 数 (株) | 持株比率 (%) |
|----------------------------|-----------|----------|
| 株式会社 L i b e r t y h i l l | 580,000   | 52.09    |
| 中山 伸之                      | 253,000   | 22.72    |
| 藤田 晋                       | 29,000    | 2.60     |
| 乾 峻輔                       | 13,900    | 1.24     |
| 牧野 史朗                      | 12,100    | 1.08     |
| 颶波 隆友                      | 7,300     | 0.65     |
| 王 志農                       | 5,500     | 0.49     |
| 田中 幸夫                      | 5,000     | 0.44     |
| 佐々木 健次                     | 4,500     | 0.40     |
| 一戸 敏                       | 4,000     | 0.35     |
| 株式会社ベルーナ                   | 4,000     | 0.35     |

(注) 1. 当社は自己株式64,400株を保有しておりますが、上記大株主には記載しておりません。  
2. 持株比率は自己株式を控除して算出しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

職務執行の対価として交付した新株予約権の当事業年度末日における状況

- ・新株予約権の数

2,280個

- ・目的となる株式の種類及び数

普通株式 45,600株（新株予約権1個につき20株）

- ・当社取締役、その他の役員の保有する新株予約権の区別合計

|                   | 回次（行使価額）      | 行使期間                      | 個数   | 保有者数 |
|-------------------|---------------|---------------------------|------|------|
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 第5回 (12,000円) | 2024年10月1日<br>～2032年7月31日 | 570個 | 2名   |
| 社外取締役             | 第5回 (12,000円) | 2024年10月1日<br>～2032年7月31日 | 50個  | 1名   |
| 監査役               | 第5回 (12,000円) | 2024年10月1日<br>～2032年7月31日 | 100個 | 2名   |

(注) 当社は2024年5月15日開催の取締役会において、2024年6月1日付で普通株式1株を20株に株式分割することを決議しました。当該株式分割に伴い、新株予約権の目的となる株式の数及び2024年6月1日以降に行使する新株予約権の行使時の払込金額を調整しております。

### 4. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 氏名    | 地位及び担当      | 重要な兼職の状況                                      |
|-------|-------------|-----------------------------------------------|
| 中山 伸之 | 代表取締役社長     | 株式会社Libertyhill 代表取締役社長<br>日本ウェルネス研究所株式会社 取締役 |
| 遠藤 翼  | 専務取締役 営業本部長 |                                               |
| 井手 雅雄 | 取締役 管理部長    |                                               |
| 小口 光義 | 取締役         | 株式会社マルチブック 監査役                                |
| 横川 勝美 | 常勤監査役       |                                               |
| 坂本 一男 | 監査役         | 司法書士事務所 代表                                    |
| 井出 夏子 | 監査役         | acキャリアサポート 代表                                 |

(注) 1. 取締役 小口光義氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役 坂本一男及び井出夏子の両氏は、社外監査役であります。  
3. 取締役 小口光義氏、監査役 坂本一男及び井出夏子の両氏につきましては福岡証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。  
4. 取締役 小口光義氏は、公認会計士の資格を有しており、会計監査分野及び税務分野並びに財務に関する相当程度の知見を有するものであります。  
5. 監査役 坂本一男氏は、司法書士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有するものであります。  
6. 監査役 井出夏子氏は、社会保険労務士の資格を有しており、労務に関する相当程度の知見を有するものであります。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

取締役小口光義氏、監査役横川勝美氏、坂本一男氏及び井出夏子氏は、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額となります。

## (3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

### ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬は、世間水準、会社業績、社員給与とのバランス等を考慮し、株主総会が決定した報酬総額の限度内にて決定することを基本方針としております。短期的な業績だけでなく中長期的な企業価値の向上への貢献を促す役員報酬制度の構築を目指しております。

### ② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2024年5月31日開催の臨時株主総会において年額5億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名（うち、社外取締役は1名）です。

監査役の金銭報酬の額は、2024年5月31日開催の臨時株主総会において年額3億円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち、社外監査役は2名）です。

### ③ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

| 区分               | 報酬等の総額                | 報酬等の種類別の総額            |         |        | 対象となる役員の員数 |
|------------------|-----------------------|-----------------------|---------|--------|------------|
|                  |                       | 基本報酬                  | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 |            |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 62,040千円<br>(1,380千円) | 62,040千円<br>(1,380千円) | —       | —      | 4名<br>(1名) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 5,860千円<br>(1,560千円)  | 5,860千円<br>(1,560千円)  | —       | —      | 3名<br>(2名) |

## (4) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

| 区分  | 氏名    | 兼職先        | 兼職内容 | 当該他の法人等との関係                         |
|-----|-------|------------|------|-------------------------------------|
| 取締役 | 小口 光義 | 株式会社マルチブック | 監査役  | 当社と株式会社マルチブックとの間に重要な取引その他の関係はありません。 |
| 監査役 | 坂本 一男 | 司法書士事務所    | 代表   | 当社と司法書士事務所との間に重要な取引その他の関係はありません。    |
| 監査役 | 井出 夏子 | acキャリアサポート | 代表   | 当社とacキャリアサポートとの間に重要な取引その他の関係はありません。 |

② 主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

| 区分  | 氏名    | 主な活動状況                                                                                                                                                      |
|-----|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 小口 光義 | 当事業年度開催の取締役会には、18回中18回に参加し、公認会計士としての専門的見地から取締役会において意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提案を行っております。                                                                       |
| 監査役 | 坂本 一男 | 当事業年度開催の取締役会には、18回中18回に参加し、司法書士の専門的見地から取締役会において意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提案を行っております。<br>同様に、当事業年度開催の監査役会には15回中15回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。    |
| 監査役 | 井出 夏子 | 当事業年度開催の取締役会には、18回中18回に参加し、社会保険労務士の専門的見地から取締役会において意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提案を行っております。<br>同様に、当事業年度開催の監査役会には15回中15回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

シンシア監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                 | 支払額       |
|---------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額             | 22,950 千円 |
| 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 22,950 千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。  
2. 監査役会は、取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、会計監査人の品質管理の体制、監査の体制、監査の職務遂行状況及び報酬の妥当性等を検討し、同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合や、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、妥当と判断した場合は監査役会規程に則り、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、中長期的に企業価値を高めるとともに、株主の皆様に利益を還元していくことを重要な経営課題の一つとして位置付けています。配当については、安定性・継続性に配慮しつつ、業績動向、財務状況及び配当性向等を総合的に勘案して実施していく方針であり、安定的な1株当たり配当の実施を目指します。

内部留保資金については、今後の企業としての成長と、財務基盤の安定のバランスを鑑みながら、有利子負債の返済、設備投資、人材採用、M&A等の投資等に充当していきます。剰余金の配当を行う場合、毎事業年度末日を基準日とした年1回の期末配当を基本方針としております。

(注) 本事業報告における記載金額は、表示桁数未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2025年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>   |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,656,226</b> | <b>流動負債</b>     | <b>390,113</b>   |
| 現金及び預金          | 1,331,535        | 買掛金             | 138,141          |
| 売掛金             | 254,305          | 一年以内返済予定長期借入金   | 29,988           |
| 商品              | 33,063           | 未 払 金           | 127,558          |
| 仕掛品             | 1,714            | 未 払 法 人 税 等     | 41,394           |
| 未成業務支出金         | 14,559           | 未 払 消 費 税 等     | 20,991           |
| 前払費用            | 13,816           | 前 受 金           | 3,045            |
| その他の            | 7,230            | 賞与引当金           | 23,043           |
| <b>固定資産</b>     | <b>67,769</b>    | そ の 他           | 5,950            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>23,635</b>    | <b>固 定 負 債</b>  | <b>65,034</b>    |
| 建物              | 41,484           | 長期借入金           | 65,034           |
| 減価償却累計額         | △21,631          | <b>負債合計</b>     | <b>455,147</b>   |
| 建物(純額)          | 19,852           | <b>(純資産の部)</b>  |                  |
| 工具、器具及び備品       | 34,901           | <b>株主資本</b>     | <b>1,268,848</b> |
| 減価償却累計額         | △31,118          | 資本金             | 50,000           |
| 工具、器具及び備品(純額)   | 3,782            | 資本剰余金           | 486,666          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>311</b>       | 利益剰余金           | 822,662          |
| その他の            | 311              | 自己株式            | △90,480          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>43,823</b>    | <b>純資産合計</b>    | <b>1,268,848</b> |
| 繰延税金資産          | 22,319           |                 |                  |
| その他の            | 21,503           |                 |                  |
| <b>資産合計</b>     | <b>1,723,995</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>1,723,995</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(2024年10月1日から)  
(2025年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金 額 |         |           |
|-------------------------------|-----|---------|-----------|
| 売 上 高                         |     |         | 2,631,261 |
| 売 上 原 価                       |     |         | 1,243,646 |
| 売 上 総 利 益                     |     |         | 1,387,614 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |     |         | 1,072,624 |
| 營 業 利 益                       |     |         | 314,990   |
| 營 業 外 収 益                     |     |         |           |
| 受 取 利 息                       |     | 2,513   |           |
| 助 成 金 収 入                     |     | 11,123  |           |
| 損 害 補 償 金                     |     | 778     |           |
| そ の 他                         |     | 78      | 14,494    |
| 營 業 外 費 用                     |     |         |           |
| 支 払 利 息                       |     | 1,238   |           |
| そ の 他                         |     | 9       | 1,248     |
| 経 常 利 益                       |     |         | 328,236   |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |     |         | 328,236   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         |     | 103,549 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額                 |     | △4,592  | 98,957    |
| 当 期 純 利 益                     |     |         | 229,278   |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |     |         | 229,278   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2025年9月30日現在)

(単位:千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>   |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,640,279</b> | <b>流動負債</b>     | <b>389,776</b>   |
| 現金及び預金          | 1,315,588        | 買掛金             | 138,141          |
| 売掛金             | 254,305          | 一年以内返済予定長期借入金   | 29,988           |
| 商品              | 33,063           | 未 払 金           | 127,500          |
| 仕掛品             | 1,714            | 未 払 法 人 税 等     | 41,182           |
| 未成業務支出金         | 14,559           | 未 払 消 費 税 等     | 20,924           |
| 貯蔵品             | 2,921            | 前 受 金           | 3,045            |
| 前払費用            | 13,816           | 賞与引当金           | 23,043           |
| その他の            | 4,308            | そ の 他           | 5,950            |
| <b>固定資産</b>     | <b>80,764</b>    | <b>固定負債</b>     | <b>65,034</b>    |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>23,635</b>    | 長期借入金           | 65,034           |
| 建物              | 41,484           | <b>負債合計</b>     | <b>454,810</b>   |
| 減価償却累計額         | △21,631          | <b>(純資産の部)</b>  |                  |
| 建物(純額)          | 19,852           | <b>株主資本</b>     | <b>1,266,233</b> |
| 工具、器具及び備品       | 34,901           | 資本金             | 50,000           |
| 減価償却累計額         | △31,118          | 資本剰余金           | 486,666          |
| 工具、器具及び備品(純額)   | 3,782            | 資本準備金           | 238,333          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>311</b>       | その他資本剰余金        | 248,333          |
| その他の            | 311              | 利益剰余金           | 820,047          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>56,818</b>    | 利益準備金           | 1,680            |
| 関係会社株式          | 3,000            | その他利益剰余金        | 818,367          |
| 関係会社長期貸付金       | 9,995            | 繰越利益剰余金         | 818,367          |
| 繰延税金資産          | 22,319           | 自己株式            | △90,480          |
| その他の            | 21,503           | <b>純資産合計</b>    | <b>1,266,233</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>1,721,044</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>1,721,044</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(2024年10月1日から)  
(2025年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   |       | 金 額     |           |
|-----------------------|-------|---------|-----------|
| 売 上                   | 高     |         | 2,631,261 |
| 売 上                   | 原 價   |         | 1,243,646 |
| 売 上                   | 総 利 益 |         | 1,387,614 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |       |         | 1,073,274 |
| 營 業 利 益               |       |         | 314,340   |
| 營 業 外 収 益             |       |         |           |
| 受 取 利 息               |       | 1,452   |           |
| 有 價 証 券 利 息           |       | 1,025   |           |
| 助 成 金 収 入             |       | 11,123  |           |
| 損 害 補 償 金             |       | 778     |           |
| そ の 他                 |       | 78      | 14,458    |
| 營 業 外 費 用             |       |         |           |
| 支 払 利 息               |       | 1,238   |           |
| そ の 他                 |       | 9       | 1,248     |
| 経 常 利 益               |       |         | 327,550   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |       |         | 327,550   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |       | 103,331 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         |       | △4,592  | 98,739    |
| 当 期 純 利 益             |       |         | 228,810   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年11月21日

株式会社リプライオリティ  
取締役会 御中

シンシア監査法人  
東京都千代田区  
指定社員 公認会計士 金野栄太郎  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大森 淳子  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社リプライオリティの2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リプライオリティ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年11月21日

株式会社リプライオリティ  
取締役会 御中

シンシア監査法人  
東京都千代田区  
指定社員 公認会計士 金野栄太郎  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大森 淳子  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社リプライオリティの2024年10月1日から2025年9月30日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年10月1日から2025年9月30日までの第28期事業年度における取締役の職務執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

なお、本「監査報告書」は、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、その内容を取り纏めて作成しております。

#### 1. 監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査役の業務分担等について「監査計画」を定めており、各監査役は、「監査計画」に従い、取締役、内部監査人等の使用人及び会計監査人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めて参りました。

(2) 各監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所並びに子会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。

併せて、会社法第362条に基づく「内部統制システム」の取締役会決議について、その体制の整備及び運用状況についても監視及び検証いたしました。

(3) 会計監査人については、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証いたしました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の説明を受けております。

以上の方に基づき、当該事業年度に関わる事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。また、取締役の職務の執行に関する不正の行為、又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

併せて、「内部統制システム」に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人シンシア監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年11月25日

株式会社リプライオリティ 監査役会

常勤監査役 横川 勝美

社外監査役 坂本 一男

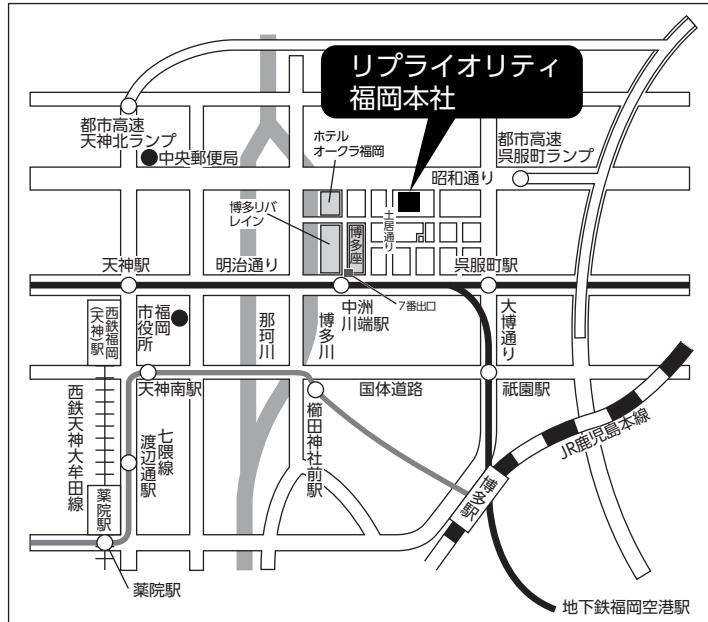
社外監査役 井出 夏子

以 上

## 定時株主総会会場ご案内図

### 会場

福岡県福岡市博多区綱場町9番20号  
長府博多ビジネスセンター 3F TEL (092) 686-8300



### 交通

- JR博多駅から 地下鉄 博多駅——中洲川端駅「姪浜方面行き」(所要時間 約5分)  
川端改札口 7番出口より徒歩約5分  
タクシー 所要時間 約10分
- 福岡空港から 地下鉄 福岡空港駅——中洲川端駅「姪浜方面行き」(所要時間 約10分)  
タクシー 所要時間 約20分
- 西鉄福岡（天神）駅から 徒歩 約15分



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

電子提供措置の開始日 2025年12月2日

株主各位

**第28回定時株主総会  
その他の電子提供措置事項  
(交付書面省略事項)**

|                      |     |       |
|----------------------|-----|-------|
| 業務の適正を確保するための体制      | ・・・ | 31ページ |
| 業務の適正を確保するための体制の運用状況 | ・・・ | 33ページ |
| 連結株主資本等変動計算書         | ・・・ | 34ページ |
| 連結計算書類の連結注記表         | ・・・ | 35ページ |
| 株主資本等変動計算書           | ・・・ | 42ページ |
| 計算書類の個別注記表           | ・・・ | 43ページ |

**株式会社リプライオリティ  
(証券コード242A)**

## **1. 業務の適正を確保するための体制**

### **1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

- ① 取締役会は、「コンプライアンス管理規程」及び「リスク管理規程」を制定し全社に周知・徹底するとともにコンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。
- ② 取締役会は、「公益通報者保護規程」を制定し、問題の早期発見・未然防止を図るとともに、通報者に対する不利益な扱いを禁止する。
- ③ 取締役会は、リスク・コンプライアンス委員会と連携し、コンプライアンス上の重要な問題について必要な検討を実施する。

### **2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

取締役の職務執行に係る情報については、法令、「文書管理規程」等によって保存期限を定め、適切に管理を行う。

### **3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

「リスク管理規程」及び「コンプライアンス管理規程」を制定し、全社に周知・徹底するとともに、リスク・コンプライアンス委員会を設置しリスクの早期発見と未然防止に努める。

### **4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

「取締役会規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図るとともに取締役会は、法定事項の決議、経営に関する重要事項の決定及び業務執行の監督等を行うものとし、毎月1回定期的に開催するほか、迅速かつ的確な意思決定を確保するため、必要に応じて臨時取締役会を開催する。

### **5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

- ① 会社は「コンプライアンス管理規程」及び「リスク管理規程」を全社に周知・徹底するとともにコンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。
- ② 会社は「公益通報者保護規程」に則り、問題の早期発見・未然防止を図るとともに、通報者に対する不利益な扱いを禁止する。
- ③ 会社はリスク・コンプライアンス委員会と連携し、コンプライアンス上の重要な問題について必要な検討を実施する。

6. 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 「関係会社管理規程」に基づき、関係会社管理を行う。
- ② 取締役会は、当社及び子会社の経営計画を決議し、各責任者はその進捗状況を毎月取締役会に報告する。
- ③ 内部監査担当者は、当社及び子会社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役に報告する。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人（以下「補助使用人」という）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制

- ① 監査役が補助使用人を置くことを求めた場合、取締役会は当該監査役と協議のうえこれを任命し、補助業務に当たらせる。
- ② 補助使用人を置いた場合、当該使用人は監査役の指揮命令下で監査役補助業務を遂行するものとする。また、当該使用人の人事異動、評価等の人事処遇に関する事項については、事前に監査役会の同意を得た上で決定するものとし、取締役及び上司その他の者からの独立性を確保する。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務執行状況を把握するため、取締役会のほか重要な会議及び希望する任意の会議に出席し、又は取締役及び使用人から業務執行状況の報告を求めることができ、取締役及び使用人は、これに応じて速やかに報告する。
- ② 取締役及び使用人は、法令に違反する事案、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実その他会社に重大な影響を及ぼすおそれのある事実を発見した場合には、速やかに監査役に報告する。
- ③ 取締役及び使用人は、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びそれらの内容を監査役に報告する。

9. 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社は、監査役への報告を行ったことを理由として、当該報告をした者に対し、解雇を含む懲戒処分その他の不利な取り扱いを行わないよう周知・徹底する。

10. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと合理的に認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

## 11. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、代表取締役及び取締役と定期的に会合を持ち、相互の意思疎通を図る。
- ② 監査役は、取締役及び使用人の職務執行に係る情報を必要に応じて閲覧することができ、内容説明を求めることができる。
- ③ 監査役は、内部監査担当者及び監査法人と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図る。
- ④ 監査役は、監査業務に必要と判断した場合には、弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができる。

## 12. 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

反社会的勢力による不当要求に対しては、当社及び子会社は毅然とした態度で臨み、未然防止について制定した「反社会的勢力排除規程」に基づき反社会的勢力との一切の関係を持たない。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、「内部統制システム基本方針」を定め、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を整備し、その運用状況を監査役会及び内部監査担当者が連携し、社内の各業務が経営方針や社内規程・会計方針に準拠して行われているか、効率的に行われているか、法令遵守しているかといった観点から統制を検証する体制としております。

リスク管理につきましては、管理部門が顧問弁護士と連携して、違法行為等の不正行為の防止を図っております。また、定期的に「リスク・コンプライアンス委員会」を開催し、委員会の内容は取締役会に報告・審議され、リスクコントロールを図っております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2024年10月1日から)  
(2025年9月30日まで)

(単位：千円)

|                     | 株主資本     |         |         |         |           |
|---------------------|----------|---------|---------|---------|-----------|
|                     | 資本金      | 資本剰余金   | 利益剰余金   | 自己株式    | 株主資本合計    |
| 2024年10月1日残高        | 217,808  | 318,858 | 644,155 | △90,480 | 1,090,341 |
| 連結会計年度中の変動額         |          |         |         |         |           |
| 剰余金の配当              | —        | —       | △50,771 | —       | △50,771   |
| 親会社株主に<br>帰属する当期純利益 | —        | —       | 229,278 | —       | 229,278   |
| 減資                  | △167,808 | 167,808 | —       | —       | —         |
| 連結会計年度中の変動額合計       | △167,808 | 167,808 | 178,507 | —       | 178,507   |
| 2025年9月30日残高        | 50,000   | 486,666 | 822,662 | △90,480 | 1,268,848 |

(単位：千円)

|                     | 純資産合計     |
|---------------------|-----------|
| 2024年10月1日残高        | 1,090,341 |
| 連結会計年度中の変動額         |           |
| 剰余金の配当              | △50,771   |
| 親会社株主に<br>帰属する当期純利益 | 229,278   |
| 減資                  | —         |
| 連結会計年度中の変動額合計       | 178,507   |
| 2025年9月30日残高        | 1,268,848 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。  
連結子会社の数 1社  
連結子会社の名称  
日本ウェルネス研究所（株）

#### 2 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

#### 3 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- a 商品  
先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- b 仕掛品、未成業務支出金  
個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物        | 3～15年 |
| 工具、器具及び備品 | 3～20年 |

###### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当連結会計年度において、貸倒実績及び貸倒懸念債権等の回収不能見込額がないため貸倒引当金は計上しておりません。

###### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

#### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

(通販支援事業)

##### ① D2C事業

D2C事業においては、通信販売企業及びメーカーを取引先としたコールセンターの運営を行っております。収益認識については、履行義務の充足する方法に従い、顧客が指定する履行義務を充足した一時点で収益を計上しております。

なお、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する履行義務と交換に受け取る対価から当該他の当事者に支払う対価を控除した純額を収益として認識しております。

##### ② リテールメディア事業

リテールメディア事業においては、全国の14,394店舗の小売店（スーパーマーケットやドラッグストア、ホームセンター等）と契約し、その店舗スペースを有効活用するプロモーション事業を展開しております。収益認識については、履行義務の充足する方法に従い、顧客が指定する履行義務を充足した一時点で収益を計上しております。

(通信販売事業)

通信販売事業においては、主力商品である『アカモク千寿藻』の通信販売を行っております。なお、通信販売事業においては、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。

#### 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

#### 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

##### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産(純額) 22,319千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の受託案件数、顧客獲得数を基に作成した事業計画を基礎として、算定しております。

課税所得が生じる時期及び金額は、今後の経営環境の変化によって、見積りの不確実性を伴うものであり、将来の課税所得の見積額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### 連結損益計算書に関する注記

「顧客との契約生ずる収益」は、「収益認識に関する注記」 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報に記載しております。

#### 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数  
普通株式 1,177,800株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議                    | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日       |
|-----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|-------------|
| 2024年12月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 50,771         | 45.6            | 2024年9月30日 | 2024年12月26日 |

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議予定                  | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日       |
|-----------------------|-------|-------|----------------|---------------------|------------|-------------|
| 2025年12月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 50,771         | 45.6                | 2025年9月30日 | 2025年12月26日 |

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 45,600株

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金及び設備投資に必要な資金を主に金融機関からの借入により調達しております。資金運用については、安全性の高い短期的な預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。また、デリバティブ取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

現金はすべて円建てであり、預金のすべてが要求払預金であります。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等及び未払消費税等は、1年以内の支払期日であります。

借入金は運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、変動金利による借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、与信管理規程に基づき回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

##### ② 市場リスク (為替や金利等の変動リスク) の管理

変動金利の借入金については、定期的に市場金利の状況を把握することにより、リスク低減を図っております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、資金繰り計画に基づく支払管理を行っているほか、手元流動性の維持などによりリスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年9月30日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|            | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|------------|--------------------|------------|------------|
| 長期借入金(※ 2) | 95,022             | 95,022     | —          |
| 負債計        | 95,022             | 95,022     | —          |

(※ 1) 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※ 2) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(注 1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|        | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 1,331,535    | —                   | —                    | —            |
| 売掛金    | 254,305      | —                   | —                    | —            |
| 合計     | 1,585,841    | —                   | —                    | —            |

(注 2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 長期借入金 | 29,988       | 29,988              | 23,344              | 11,702              | —                   | —           |
| 合計    | 29,988       | 29,988              | 23,344              | 11,702              | —                   | —           |

## 3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区分    | 時価（千円） |        |      |        |
|-------|--------|--------|------|--------|
|       | レベル1   | レベル2   | レベル3 | 合計     |
| 長期借入金 | —      | 95,022 | —    | 95,022 |
| 負債計   | —      | 95,022 | —    | 95,022 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

##### 長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

#### 収益認識に関する注記

##### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|                      | 報告セグメント   |         |           | 合計        |
|----------------------|-----------|---------|-----------|-----------|
|                      | 通販支援事業    | 通信販売事業  | 計         |           |
| 売上高                  |           |         |           |           |
| 一時点で移転される財又はサービス     | 1,947,721 | 683,540 | 2,631,261 | 2,631,261 |
| 一定期間にわたり移転される財又はサービス | —         | —       | —         | —         |
| 顧客との契約から生じる収益        | 1,947,721 | 683,540 | 2,631,261 | 2,631,261 |
| 外部顧客への売上高            | 1,947,721 | 683,540 | 2,631,261 | 2,631,261 |

##### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 3会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

|                     | 当連結会計年度<br>(2025年9月30日) |
|---------------------|-------------------------|
| 顧客との契約から生じた債権(期首残高) | 241,421                 |
| 顧客との契約から生じた債権(期末残高) | 254,305                 |
| 契約負債(期首残高)          | 4,489                   |
| 契約負債(期末残高)          | 3,045                   |

契約負債は顧客との契約に基づく支払条件により、顧客から受け取った前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、4,489千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

### 1 株当たり情報に関する注記

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産   | 1,139.62円 |
| 1株当たり当期純利益 | 205.93円   |

### 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 株主資本等変動計算書

(2024年10月1日から)  
(2025年9月30日まで)

(単位：千円)

|              | 株主資本     |         |          |         |
|--------------|----------|---------|----------|---------|
|              | 資本金      | 資本剰余金   |          |         |
|              |          | 資本準備金   | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 2024年10月1日残高 | 217,808  | 238,333 | 80,525   | 318,858 |
| 事業年度中の変動額    |          |         |          |         |
| 剰余金の配当       | —        | —       | —        | —       |
| 当期純利益        | —        | —       | —        | —       |
| 減資           | △167,808 | —       | 167,808  | 167,808 |
| 事業年度中の変動額合計  | △167,808 | —       | 167,808  | 167,808 |
| 2025年9月30日残高 | 50,000   | 238,333 | 248,333  | 486,666 |

(単位：千円)

|              | 株主資本  |              |             |         | 純資産合計     |           |
|--------------|-------|--------------|-------------|---------|-----------|-----------|
|              | 利益剰余金 |              |             | 自己株式    |           |           |
|              | 利益準備金 | その他<br>利益剰余金 | 利益剰余金<br>合計 | 株主資本合計  |           |           |
| 2024年10月1日残高 | 1,680 | 640,328      | 642,008     | △90,480 | 1,088,194 | 1,088,194 |
| 事業年度中の変動額    |       |              |             |         |           |           |
| 剰余金の配当       | —     | △50,771      | △50,771     | —       | △50,771   | △50,771   |
| 当期純利益        | —     | 228,810      | 228,810     | —       | 228,810   | 228,810   |
| 減資           | —     | —            | —           | —       | —         | —         |
| 事業年度中の変動額合計  | —     | 178,039      | 178,039     | —       | 178,039   | 178,039   |
| 2025年9月30日残高 | 1,680 | 818,367      | 820,047     | △90,480 | 1,266,233 | 1,266,233 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 ..... 移動平均法による原価法

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

###### ① 商品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

###### ② 仕掛品、未成業務支出金

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### 有形固定資産 (リース資産を除く) ..... 定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 3～15年

工具、器具及  
び備品 3～20年

##### 無形固定資産 (リース資産を除く) ..... 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度において、貸倒実績及び貸倒懸念債権等の回収不能見込額がないため貸倒引当金は計上しておりません。

##### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

##### (通販支援事業)

##### ① D 2 C事業

D 2 C事業においては、通信販売企業及びメーカーを取引先としたコールセンターの運営を行っております。収益認識については、履行義務の充足する方法に従い、顧客が指定する履行義務を充足した一時点で収益を計上しております。なお、履行義務の充足のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する履行義務と交換に受け取る対価から当該他の当事者に支払う対価を控除した純額を収益として認識しております。

② リテールメディア事業

リテールメディア事業においては、全国の14,394店舗の小売店（スーパーマーケットやドラッグストア、ホームセンター等）と契約し、その店舗スペースを有効活用するプロモーション事業を開拓しております。収益認識については、履行義務の充足する方法に従い、顧客が指定する履行義務を充足した一時点で収益を計上しております。

(通信販売事業)

通信販売事業においては、主力商品である『アカモク千寿藻』の通信販売を行っております。なお、通信販売事業においては、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。

**会計上の見積りに関する注記**

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産(純額) 22,319千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結計算書類 連結注記表 会計上の見積りに関する注記 繰延税金資産の回収可能性」

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載のとおりであります。

**表示方法の変更に関する注記**

該当事項はありません。

**貸借対照表に関する注記**

該当事項はありません。

**損益計算書に関する注記**

関係会社との取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| 営業取引による取引高 | 130,529千円 |
|------------|-----------|

## **株主資本等変動計算書に関する注記**

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

64,400株

## **税効果会計関係に関する注記**

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### **繰延税金資産**

|             |          |
|-------------|----------|
| 未払事業所税      | 538千円    |
| 繰延資産        | 654 //   |
| 未払事業税       | 5,416 // |
| 有償支給取引に係る負債 | 47 //    |
| 賞与引当金       | 7,982 // |
| 資産除去債務      | 7,679 // |
| 繰延税金資産小計    | 22,319千円 |
| 繰延税金資産合計    | 22,319千円 |

## **収益認識に関する注記**

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## **1株当たり情報に関する注記**

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産   | 1,137.27円 |
| 1株当たり当期純利益 | 205.51円   |

## **重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

## **関連当事者との取引に関する注記**

該当事項はありません。